

第4回 山梨県障害者幸住条例改正検討委員会 【会議概要】

日時：平成26年9月30日(火)午後1時30分から午後3時40分

場所：県立図書館イベントスペース西

委員：石合委員、大塚委員、岡村委員、久保委員、佐久間委員、
佐々木委員、竹内委員、戸田委員、中里委員、長澤委員、
早川委員長、平井委員、深澤委員、宮崎委員、望月委員、
柳田委員、山西委員

1 開 会

2 委員長（部会長）あいさつ

3 議 事

(1) 部会における条例改正の検討経過について

これまでの部会等で検討した状況や結果について、資料 - 1、 - 2、 - 3、
- 4により、事務局から説明した。

《委員提言》

石合委員

- ・ 条例は、県の特徴のある障害者施策を推進し、障害者が安全安心に暮らすことができる社会を実現するため制定するべきものとする。一部改正では、多くのことを取り入れることができないというのであれば、条例の全部改正を進めてほしい。
- ・ 別紙により私案を提言する。（別紙参照）

《意見交換等》

岡村委員

- ・ 資料 - 1の「総則」部分を読んで感じたが、障害者基本法や障害者差別禁止法など国の法令がある中で、なぜ山梨県で障害者幸住条例を改正するのか、その理由や考え方を総則に書くべきである。
- ・ 国の法令と条例の位置づけ、同じようなことについてどちらを優先するのかなど、しっかりと条例の位置づけを明確にする必要がある。

石合委員

- ・ 前文の中に、山梨県の特徴を活かした文章を入れて、山梨県ならではの条例であるということをしっかりと表現してほしい。

柳田委員

- ・改正後の条例案を見ると、第3章、第4章で差別に関する章があり、障害者施策関係は第2章にまとめる形となっている。このため、差別解消等に特化した条例と見られるが、障害者施策全体に関する条例にすべきということであれば、障害者施策の章をもっと充実させるべきではないか。

(2) 障害者団体との意見交換及び先進県における障害者差別解消の取組の調査報告
県で実施した障害者団体との意見交換の結果概要及び京都府条例の調査結果について、資料 - 1、 - 2により、事務局から報告した。

《意見交換等》

柳田委員

- ・障害者団体との意見交換では、たくさんの貴重な意見があった。条例を改正するにあたり、できるだけ取り入れるように検討してほしい。
- ・福祉のまちづくりについても、まだ公共交通機関に対する意見も多い。まだまだ推進するべきと考える。
- ・バスやタクシーなどの対応、不動産業者の対応などについて、福祉分野のみで検討していても改善しない。業界に直接関与するような進め方が必要である。昨今、防災や警察などでは障害福祉に対する理解が深まった。業界に対するアプローチなどについても検討すべきである。

竹内委員

- ・来月、団体に加入していない障害者との意見交換会を県が実施するということが、次の委員会までに意見交換会の結果を示してほしい。
- ・事業者の理解を深めることは大変大事なことで、障害者雇用の問題もあるので、事業者団体等に対する説明会などを県で実施してほしい。

(3) その他

- ・事務局から、今後の検討委員会の開催について、部会を2回ほど増やして、12月を目途に改正を整理したい旨、説明があり、委員の了承を得た。
- ・10月に開催する県政出張トークについて、事務局から内容等を説明した。
- ・条例改正に関するシンポジウムについて、内閣府と共催で、2月下旬に実施する予定の旨、事務局から説明した。

《意見交換等》

平井委員

- ・障害の“害”の字を使うかどうかは検討したか。
現在は、「障害者」と「障害のある人」という表記について検討している。“害”の字は国においても問題ないとしている。(事務局)

佐久間委員

- ・シンポジウムについて、内閣府から共催という申出があったようだが、時間的に、障害者差別解消法と県の条例の説明など、県民の意見の聴取などに十分な時間がとれないのではないかと。
内閣府は、条例改正について承知している。シンポジウムの中で、条例改正についてパネルディスカッションで取り上げたり、来場者(県民)からの意見聴取をすることなど、本県の意向を伝えており、承諾いただいている。(事務局)

石合委員

- ・やまなし障害者プラン2015(案)の内容や考え方など条例に組み込めるのか。
条例の理念や考えなどに沿って、プラン2015(案)をつくることとなる。(事務局)

山西委員

- ・各県で障害者差別禁止の条例がいくつか出てきて、本県もそれらを参考にすることだが、本県が一番新しい条例になるので、一步踏み込んだ、山梨県の特徴を組み込んだ条例にすべきである。他県と同様ではなく先進的な条例にしてほしい。

4 その他

次回委員会の開催

調整中のため、あらためて連絡する。

以上